

今治市下水道事業経営戦略

(公共下水道事業会計)

団 体 名	:	今治市
事 業 名	:	公共下水道事業(公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業)
策 定 日	:	令和 4 年 12 月
計 画 期 間	:	令和 5 年度 ～ 令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水道事業 昭和51年度(46年経過) (今治市下水浄化センター 供用開始 昭和51年5月) 特定環境保全公共下水道事業 昭和52年度(45年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	地方公営企業法一部適用
処理区域内人口密度	全体 35人/ha (公共 40人/ha) (特定 14人/ha)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	全体 8処理区 公共下水道事業 特定環境保全公共下水道事業	3処理区(中央、北部、大西) 5処理区(塔ヶ谷、吉海、伯方、井口、宮浦)	
処理場数	全体 8箇所 公共下水道事業 特定環境保全公共下水道事業	3箇所 5箇所	
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	「最適化」 ●平成30年4月 大浜地区(漁業集落排水処理施設)を廃止し、北部処理区(公共下水道事業)に統合 ●令和元年6月 小部処理区(特定環境保全公共下水道事業)を廃止し、北部処理区(公共下水道事業)に統合 ●令和3年4月 北浦東地区(農業集落排水処理施設)を廃止し、伯方処理区(特定環境保全公共下水道事業)に統合		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	二部使用料制 基本使用料(基本使用料あり) + 従量使用料(超過使用料) 従量使用料は6段階の水量ランクに区分した使用水量の増加に応じて単価を高くする累進制をとっています。		
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ		
その他の使用料体系の 概要・考え方	○湯屋用(公衆浴場)の使用料体系 二部使用料制 基本使用料(基本使用料あり) + 従量使用料(超過使用料) 従量料金は2段階の水量ランクに区分した使用水量の増加に応じて単価を高くする累進制をとっています。 ○塔ヶ谷地区(温泉併用) 二部使用料制 基本使用料(基本使用料なし) + 従量使用料(超過使用料) 従量使用料は4段階の水量ランクに区分した使用水量の増加に応じて単価を高くする累進制をとっています。		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成元年度	2,792 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載
	令和2年度	3,046 円	平成元年度
	令和3年度	3,046 円	令和2年度
			令和3年度
			3,403 円
			3,654 円
			3,741 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用だけでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	令和4年度 損益勘定所属職員(維持管理) 26人 管理部門 3人 処理場部門 11人 総務管理部門 12人 資本勘定所属職員(建設改良) 6人 合計32人
事業運営組織	上下水道部 — 上下水道政策局 — <div style="display: inline-block; vertical-align: middle;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;"> 下水道業務課 下水道工務課 </div> } 下水道管理事務所 </div>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場(8箇所)・ポンプ場(10箇所)の運転管理業務、ならびに下水道使用料の徴収業務及び未接続調査は、民間委託により実施しています。民間委託は、運転管理業務委託に性能要素として管理目標水質の設定を行い、複数年契約で、下水道類似施設(農・漁業集落排水施設、コミュニティ・プラント)を合わせて41箇所を9グループに分け、業務分野別に分離一括発注を実施し管理の効率化と委託費の削減に繋げています。
	イ 指定管理者制度	該当なし。
	ウ PPP・PFI	該当なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	公共下水道 平成31年2月 今治浄化センターに消化ガス発電設備を導入し、処理場内で使用する電力の一部を賅っています。 (消化ガス発電容量 120kw)
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	公共下水道 平成8年11月 宮浦浄化センター反応槽覆蓋上面に太陽光発電設備を設置し、処理場内で使用する電力の一部を賅っています。 (太陽光発電容量 21.8kw)

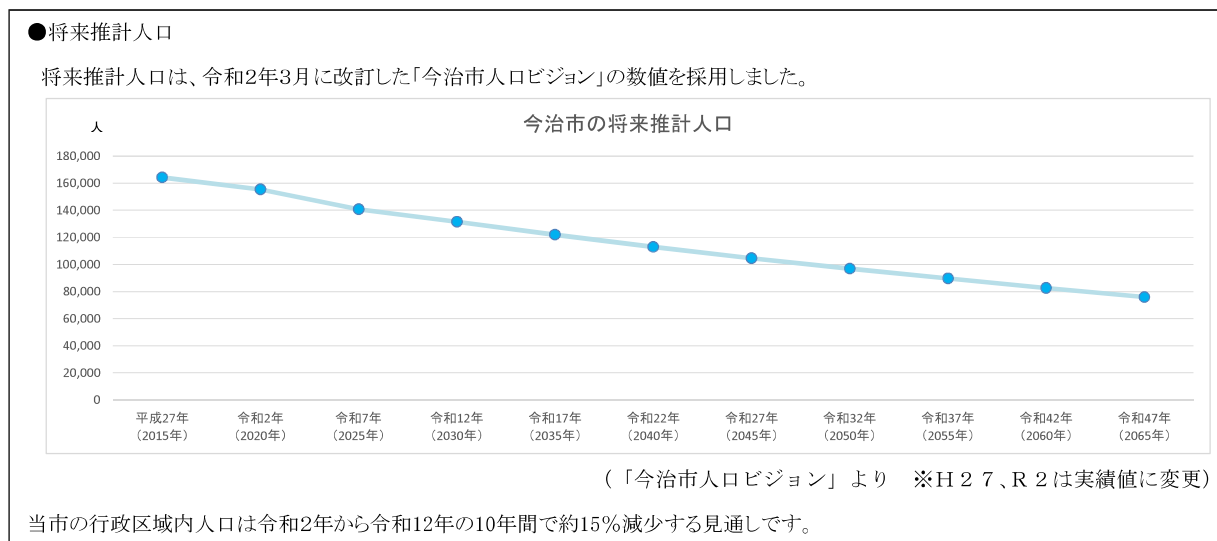
*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

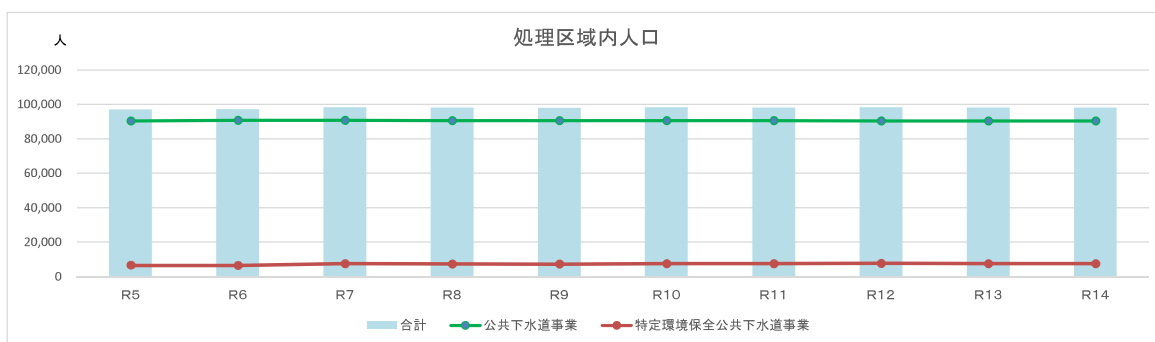
経営比較分析表は公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業の順に別紙のとおり掲載いたします。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測



●処理区域内人口



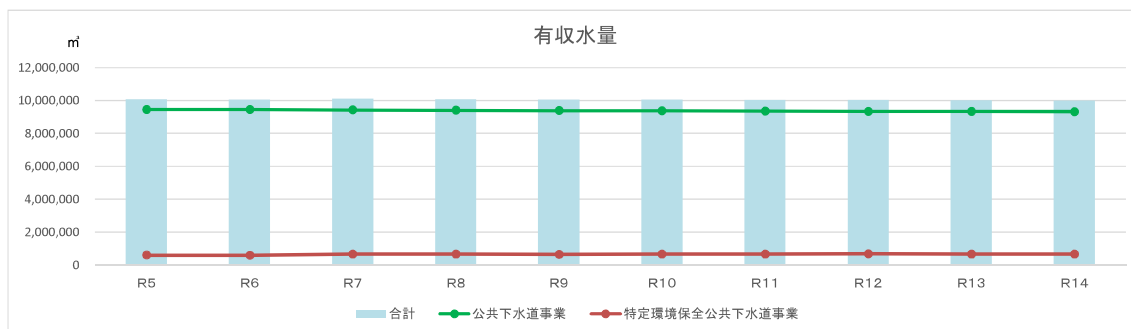
○公共下水道事業

計画期間において、行政区域内人口は大きく減少していく予測となっておりますが、主に東部(頓田川以南)地区における供用開始区域の拡大等の未普及対策事業により処理区域内人口は微減で推移する予測となります。

○特定環境保全公共下水道事業

計画期間においては、未普及対策事業を実施し供用開始区域の拡大を図っていますが、処理区域内人口は、行政人口と同様に減少していく予測となります。ただし、下水道施設の最適化(統合)直後は、処理区域内人口が増えることとなります。

(2)有収水量の予測



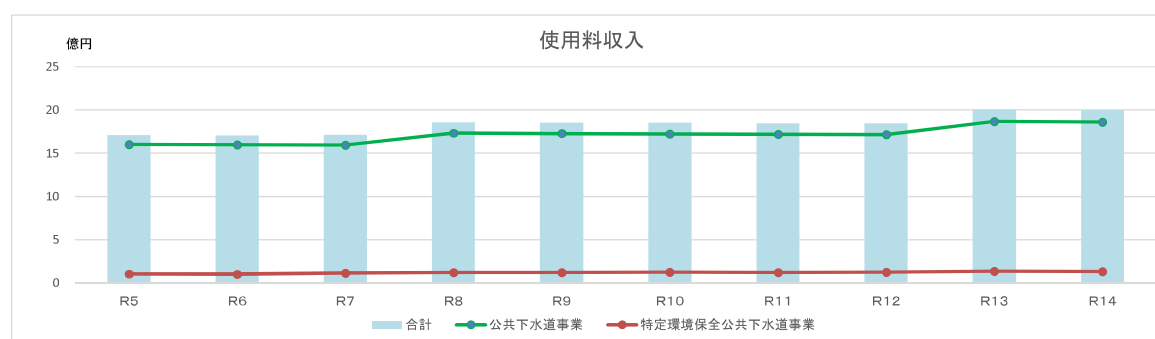
○公共下水道事業

上記(1)の理由により、計画期間の有収水量は、微減傾向で推移していく予測となります。

○特定環境保全公共下水道事業

上記(1)の理由により、下水道施設の最適化(統合)直後は増えるものの、計画期間の有収水量は減少していく予測となります。

(3)使用料収入の見通し



○公共下水道事業

令和8年度と令和13年度に約9%程度の使用料改定を見込むことにより改定時は増加するものの、上記(1)(2)の理由により、改定後の使用料収入は、微減で推移する予測となります。

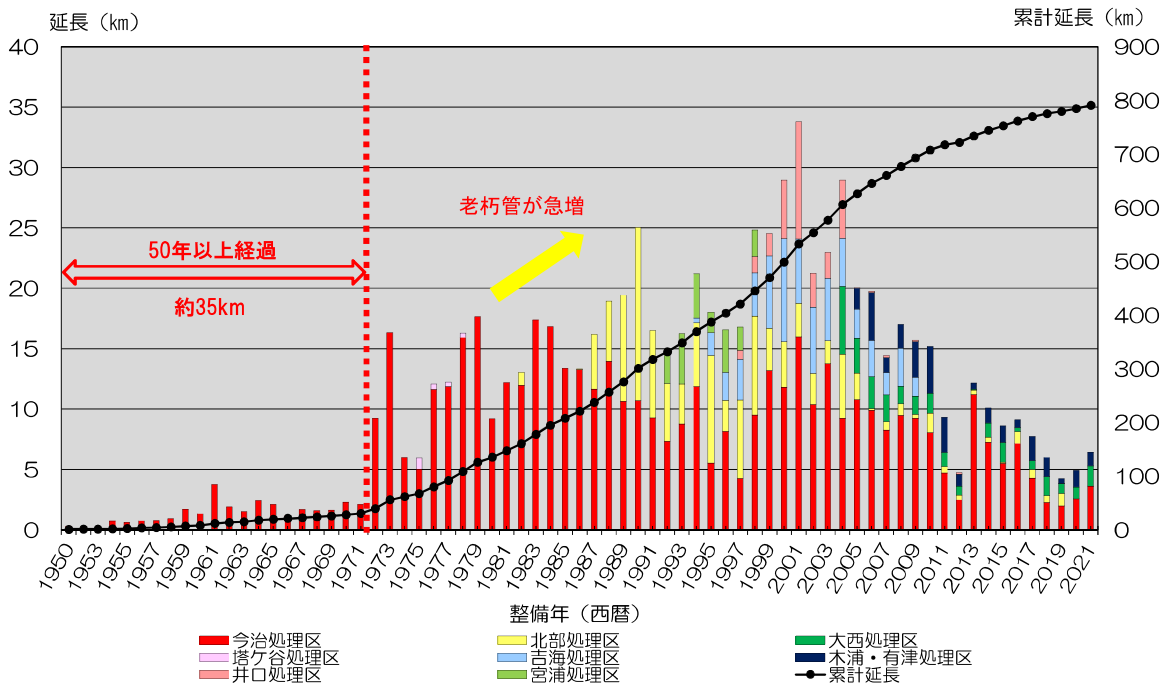
○特定環境保全公共下水道事業

上記(1)(2)の理由により、下水道施設の最適化(統合)及び料金改定直後は増加するものの、計画期間の使用料収入は微減で推移していく予測となります。

(4) 施設の見通し

令和3年度末時点での下水道施設整備状況は次のとおりです。

区分	施設区分	数量	地区	備考
公共	処理場	3箇所	今治中央	今治市下水浄化センター
			北部	北部浄化センター
			大西	大西水処理センター
特環	処理場	5箇所	塔ヶ谷	塔ヶ谷下水処理場
			吉海	吉海浄化センター
			伯方	伯方浄化センター
			井口	井口浄化センター
			宮浦	宮浦浄化センター
公共	汚水ポンプ場	6箇所	今治中央	北浜中継ポンプ場
				天保山第1中継ポンプ場
				天保山第2中継ポンプ場
				近見中継ポンプ場
				立花中継ポンプ場
				鳥生中継ポンプ場
	雨水ポンプ場	6箇所	今治中央	天保山雨水ポンプ場
				北浜雨水ポンプ場
				近見排水ポンプ場
				鳥生排水ポンプ場
				桜井第1排水ポンプ場
				桜井河口排水ポンプ場
公共	雨水ポンプ場	3箇所	北部	高部下排水ポンプ場
				波止浜第1排水ポンプ場
		4箇所	大西	北郷排水ポンプ場
				大井浜雨水ポンプ場
特環	雨水ポンプ場	1箇所	宮浦	新町第1雨水ポンプ場
				鏑川雨水ポンプ場
公共・特環	マンホールポンプ	130箇所	—	脇第2雨水ポンプ場
				宮浦雨水ポンプ場
公共・特環	管路施設(汚水・合流)	約746km	—	
公共・特環	管路施設(雨水)	約110km	—	



下水道管路の耐用年数は50年とされており、これを超過するものは現在約35km存在します。今後さらに耐用年数を超過する老朽化施設の割合が加速的に増加していきます。

(5) 組織の見直し

令和4年度から部内の事務事業、予算、職員配置等の総合調整機能の強化及び各部局間の連携機能の強化を図るため、上下水道部に「政策局」を設置しました。
職員数については、令和4年度の組織体制を維持するものとし、改築更新、最適化の進捗を踏まえ、また今後の経営状況を見極めながら、必要に応じた見直しを検討します。

3. 経営の基本方針

「日常生活による環境負荷を軽減し、より良い環境で次の世代につなげていく基盤をつくる」ことを基本理念とし、市民の安全で快適な暮らしを守るため、下水道事業を持続的かつ安定的に運営し、快適で安心なまちづくりに貢献します。

○未普及地域の早期解消

本市の下水道人口普及率は、令和3年度末で63.9%(公共、特環)であり、未普及地域での面整備事業(供用開始区域の拡大事業)については、今後も引き続き東部(頓田川以南)地区を中心に推進していく予定です。

また、人口減少などの社会情勢の変化を踏まうえで、農業集落排水、漁業集落排水、合併処理浄化槽など、地域の状況に応じた整備手法を取り入れながら、早期の普及率向上に努めます。

○施設の統合

本市の下水道は小規模な処理場を多く抱えた非効率な管理形態となっており、管理の効率化を図るため、将来を見据えた処理施設の統廃合を長期的に推進し、コンパクトに機能を維持する施設構成へ転換していきます。

○計画的な投資

既存の下水道施設のストックマネジメントにより、適切な資産管理運営と効率的で効果的な維持管理に努め、下水道の安全性・信頼性の確保を図ります。

○水洗化の促進

下水道資産の有効利用、収入増のため、未接続家屋への戸別訪問指導や水洗化工事に対する融資あっ旋制度の周知などを継続します。

○持続可能な経営基盤の強化

小規模下水道事業について、経営の健全性や計画性・透明性の向上を図るため、令和5年度に地方公営企業法を一部適用し、中長期的視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 最初に下水道事業全体の計画を掲載し、次に公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業の計画を順に掲載いたします。

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>本市の下水道は、供用開始から46年以上が経過し、下水道施設の老朽化が著しいことから、施設の修繕、改築について、下水道ストックマネジメント計画に基づき、優先順位を考慮しながら費用の平準化を図り、計画的に取り組んでいきます。</p> <p>また、引き続き、今治市アクションプラン(効率的汚水処理整備計画)に基づき、公共下水道では今治処理区、大西処理区、特定環境保全公共下水道では伯方処理区を中心に管渠整備を行う予定であり、特に、東部(頓田川以南)へ区域拡大する今治処理区においては、効率的かつ重点的に取り組んでいく予定です。</p> <p>さらに、汚水処理施設数の最適化を図るため、令和5年度に農業集落排水処理施設宮脇地区を公共下水道大西処理区に統合、令和6年度に農業集落排水処理施設山之内地区を公共下水道大西処理区に統合、令和7年度に農業集落排水処理施設瀬戸崎地区を特定環境保全公共下水道井口処理区に統合、農業集落排水処理施設大三島北地区を特定環境保全公共下水道宮浦処理区に統合、令和10年度に農業集落排水処理施設盛地区を特定環境保全公共下水道井口処理区に統合、令和12年度に漁業集落排水処理施設椋名地区を特定環境保全公共下水道吉海処理区に統合する予定です。</p>
-----	---

○投資計画(事業費)について

別紙「主な建設改良費一覧(R5-R14)」のとおり

② 収支計画のうち財源についての説明

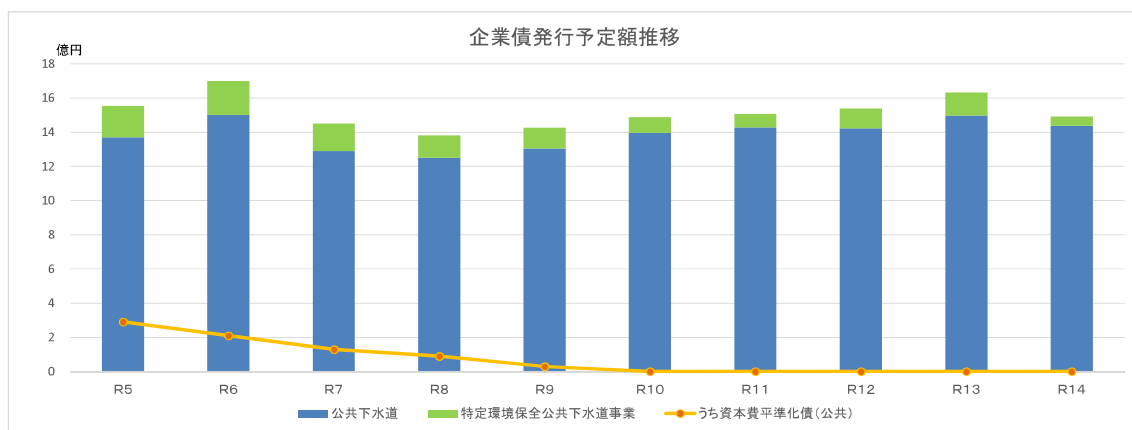
目 標	<p>企業債は必要最低限の借入に抑えるべく、一層の経営努力を図ります。</p> <p>使用料収入については、令和8年度と令和13年度に約9%の改定を見込んでいますが、処理区域が拡大しても人口減少や市民の節水意識の高まりなどで有収水量が減少傾向にあるため、料金改定時は増加するもののその後は、微減傾向で推移していくと予想しています。</p> <p>一般会計からの繰入金については、毎年度、国から通知される「地方公営企業繰入金について」に定める基準に基づく繰入金(基準内繰入金)とそれ以外の基準に基づかない繰入金(基準外繰入金)がありますが、分流式下水道等に要する経費等の基準内繰入金と収支不足額等の基準外繰入金を見込んでいます。</p> <p>今後は、適正な原価を基礎とした使用料水準の確保や徴収率の向上など財源の確保に努めるとともに、維持管理の合理化や施設の統廃合による経費の削減に取り組んでいきます。</p>
-----	---

○財源の考え方について

(下水道使用料)

現行の使用料単価を基本に有収水量の増減見込みにより推計をしました。

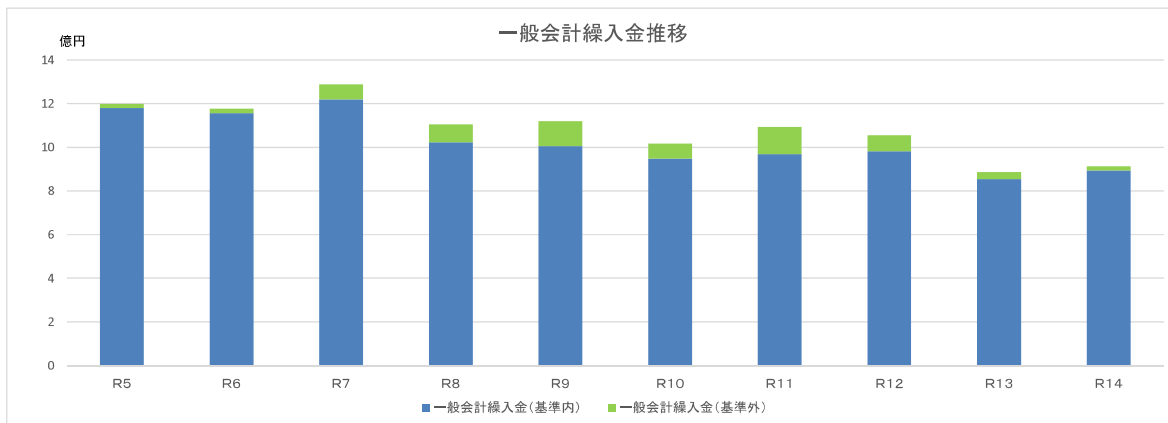
(企業債発行予定額)



投資に係る企業債発行額については、投資計画に基づく各施策の投資額により推計します。
資本費平準化債は、公共下水道事業で、下水道の資本整備に係る世代間負担の公平を図るため発行するものとします。

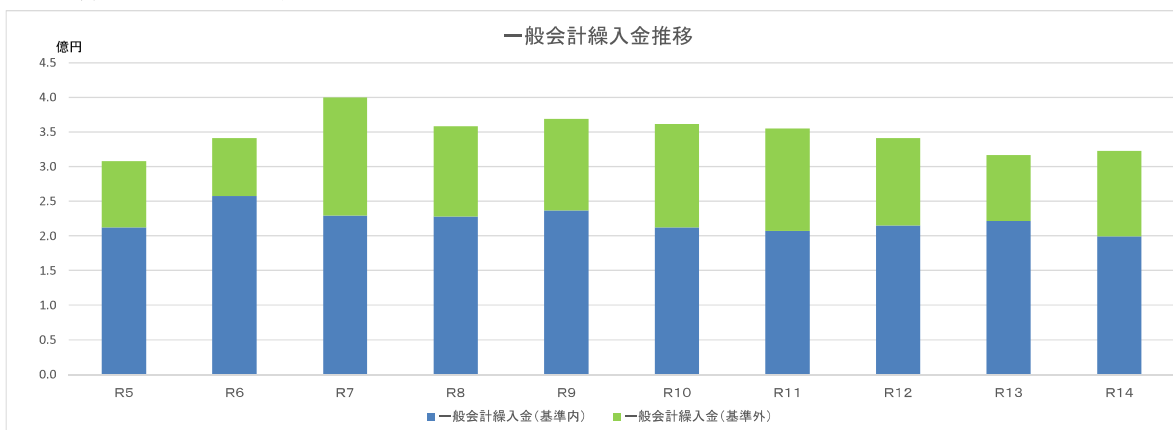
(一般会計繰入金)

○公共下水道事業



一般会計繰入金には、雨水処理にかかる経費等、国が定める基準に基づく「基準内繰入金」と、本市独自の基準に基づく「基準外繰入金」があり、公共下水道は、「基準内繰入金」と一定額の「基準外繰入金」を見込んでいます。また、資本費平準化債を発行することによって、一般会計の負担抑制を図っています。

○特定環境保全公共下水道事業



特定環境保全公共下水道事業は、経常的に赤字となっています。一般会計(基準内)だけでは収支の均衡を図ることが困難なため、一般会計から基準外の繰入を行う見込みです。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項

現行の32名が当面継続するものとして各事業に職員を配分し令和4年度予算を基本に推計している。

○動力費に関する事項

令和3年度の実績を元に試算し、動力費単価一定条件のもと、処理水量に連動し推計している。

○薬品費に関する事項

令和3年度の実績を元に試算し、薬品費単価一定の見積書により、処理水量に連動し推計している。

○修繕費に関する事項

令和3年度の実績、これまでの修繕費の伸びや老朽化の進展を考慮し、試算しています。

○委託費に関する事項

令和3年度の実績を元に試算し、委託料単価見積書により、処理水量に連動し推計している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	今後発生する施設更新費用と統合による施設への接続費用を比較し、統合による施設への接続費用の方が少額で済む施設について統合を進める計画としています。
投資の平準化に関する事項	改築更新費の増大が見込まれることから、適宜、ストックマネジメント計画を見直し、投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし
その他の取組	今後、加速する施設の老朽化に伴い管路への地下水や雨水の侵入により、不明水が増加していくことが考えられます。そこで、日頃から処理場への流入水量を晴天時と降雨時に分けて比較検証することや、カメラを用いた管路内点検の実施、マンホールを開けて目視調査の実施など、早期に管路の破損等を発見するように努めています。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和2年7月1日検針分から、使用料改定を行いました。 令和5年度に小規模下水道事業を地方公営企業法一部適用することにより、公共下水道事業との一体的な経営・財務状況が明確となることから、健全な事業運営に努めるとともに法一部適用後の令和5年度決算をふまえ令和6年度以降、使用料改定を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	統廃合後の処理場施設の有効活用を検討します。
その他の取組	汚水処理施設整備の貴重な特定財源である受益者負担金の確保に積極的に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在の包括的民間委託は、施設管理業務を複数年の複数箇所(グループ)委託をし経費削減に努めています。包括的民間委託は、広域化・共同化の進捗と連携を図りながら発注形態や業務範囲のチェックを行い、レベル向上を検討しています。
職員給与費に関する事項	今治市定員適正化計画(第3次)を踏まえつつ、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて適正な人員配置を行うとともに、職員の能力向上や技術の継承など人材育成に取り組んでいきます。
動力費に関する事項	市内最大規模の今治浄化センターでは、平成31年2月に余剰廃棄していた消化ガスを発電利用するためガス発電設備を導入し、同センターの消費電力の約20%を賄うとともに、令和4年度からは、電力の地産地消を推進するため今治クリーンセンターのごみ発電設備で発生した余剰電力を活用するなど動力費の削減に努めるとともに、今後の施設更新にあたっては、動力費削減を導入の判断要素に加え、所要動力の小さい高効率型機器も候補として検討しています。
薬品費に関する事項	水質基準値に対する薬品の効果を検証し、投入量の削減や、使用を中断を行い、薬品費の削減に努めています。 大西水処理センターでは、汚泥廃棄物の運搬処理に係る経費の削減を図るため、汚泥減量化剤等の高機能薬品を使用し、発生汚泥の減量化に努めています。また、吉海浄化センターでは、減量化実証試験を実施中です。
修繕費に関する事項	効率的な下水道施設の改築・修繕を実施していくことにより、施設の長寿命化を図りながら修繕費の抑制に努めていきます。
委託費に関する事項	管渠の維持管理では、予防保全型維持管理を確立化するためにスクリーニング調査を導入しました。スクリーニング調査は、直営による目視調査で実態把握を行い詳細調査に係る委託費の削減に繋がるようにしています。
その他の取組	令和2年度に、B-DASHプロジェクトとして、「IoTとAIを活用した効率的予防保全型マンホールポンプ維持管理技術の実証事業」が採択されました。 現在は、「自主研究期間」として事業検証を継続的に行うとともに、マンホールポンプ場の監視に係る効率化と経費削減に努めています。

5. 下水道事業経営上の管理目標に関する事項

項目	令和3年度 (実績値)	令和14年度 (目標値)	管理目標値の設定方針
経常収支比率(%)	100.0	100以上	<ul style="list-style-type: none"> 施設統合による効率化 電力地産地消等の施策による動力費の削減 適正な下水道使用料の設定
累積欠損金比率(%)	0	0	
経費回収率(%)	96.4	100以上	

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項</p>	<p>この経営戦略の実施状況の進捗管理(モニタリング)は毎年度行うとともに、見直し(ローリング)は5年ごとに行い、Plan(計画)、Do(実施)、Check(検証)、Action(見直し)のサイクル(PDCAサイクル)を継続的に実施します。</p> <p>計画と実績との乖離が著しい場合や計画の前提となる経営、財政及び社会情勢などの諸条件が大幅に変更となった場合には5年を待たずに見直し(ローリング)を行うこととします。</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD Plan[Plan (計画)] --> Do[Do (実施)] Do --> Check[Check (検証)] Check --> Action[Action (見直し)] Action --> Plan </pre> </div>
---------------------------------	---

主な建設改良費一覧

(単位:千円)

区分	処理区	事業	工事	R5~R14
公共下水道事業	今治中央	ストックマネジメント事業	管渠修繕	2,725,000
			処理場(改築)	8,751,000
			ポンプ場(改築)	6,460,000
		耐震化事業	管渠修繕	620,000
			ポンプ場(改築)	204,800
		浸水対策事業	管渠整備	431,000
			ポンプ場(改築)	221,000
		未普及対策事業	処理場(改築)	450,000
			管渠整備(東部)	4,399,200
	管渠整備(東部以外)		1,149,000	
	ポンプ場整備		135,700	
	北部	ストックマネジメント事業	処理場(改築)	1,415,000
			ポンプ場(改築)	791,000
大西	水質保全事業	処理場整備	235,900	
	未普及対策事業	管渠修繕	358,400	
	広域化・共同化事業	施設統合	53,000	
特定環境保全 公共下水道事業	塔ヶ谷	ストックマネジメント事業	処理場(改築)	36,000
	吉海	ストックマネジメント事業	処理場(改築)	550,000
		未普及対策事業	管渠整備	55,000
		処理場(改築)	80,000	
	伯方	未普及対策事業	管渠整備	570,000
	井口	水質保全事業	処理場整備	310,000
		広域化・共同化事業	管渠整備	295,000
	宮浦	ストックマネジメント事業	処理場(改築)	456,000
広域化・共同化事業		施設統合	240,000	

【用語説明】

ストックマネジメント事業	下水道施設(処理場、ポンプ場、管渠等)の予防保全による施設・設備の長寿命化や適切な維持管理を考慮した施設管理の最適化を実施
耐震化事業	地震災害に強い下水道を目指し、「防災」及び「減災」の観点から、下水道施設の段階的・計画的な地震対策を実施
浸水対策事業	下水道は、都市に降った「内水」の排除という役割を担っており、河川に放流するための管渠やポンプ等の段階的・計画的な雨水対策を実施
水質保全事業	公共用水域の水質保全の観点から、下水道施設の段階的・計画的な整備を実施
未普及対策事業	「今治市アクションプラン(効率的汚水処理整備計画)」により下水道施設(処理場、ポンプ場、管渠等)の整備を実施
広域化・共同化事業	執行体制の確保や経営改善により、良好な事業運営を継続するために、施設の統廃合を実施

「最適化」(予定)

- ・令和5年4月 宮脇地区(農業集落排水処理施設)を廃止し、大西処理区(公共下水道事業)に統合
- ・令和6年4月 山之内地区(農業集落排水処理施設)を廃止し、大西処理区(公共下水道事業)に統合
- ・令和7年4月 瀬戸崎地区(農業集落排水処理施設)を廃止し、井口処理区(特定環境保全公共下水道事業)に統合
- ・令和7年4月 大三島北地区(農業集落排水処理施設)を廃止し、宮浦処理区(特定環境保全公共下水道事業)に統合
- ・令和10年4月 盛地区(農業集落排水処理施設)を廃止し、井口処理区(特定環境保全公共下水道事業)に統合
- ・令和12年4月 椋名地区(漁業集落排水処理施設)を廃止し、吉海処理区(特定環境保全公共下水道事業)に統合

経営比較分析表（令和2年度決算）

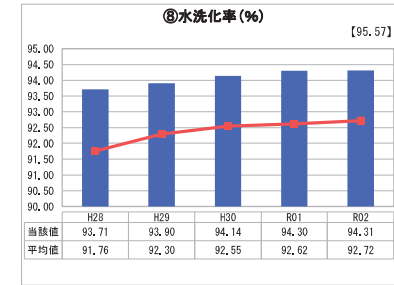
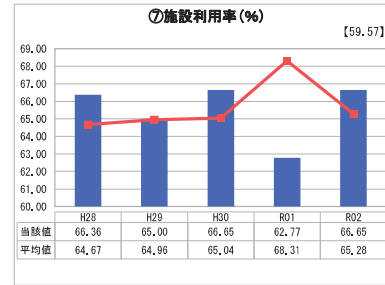
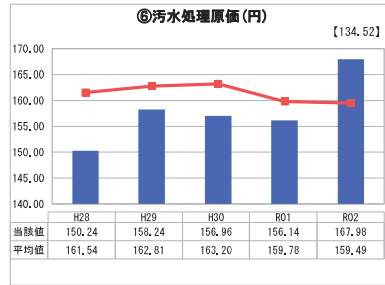
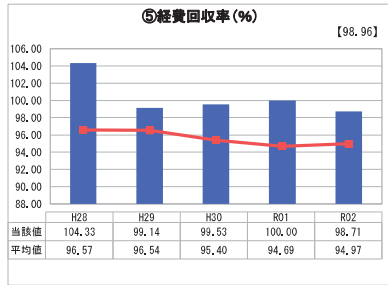
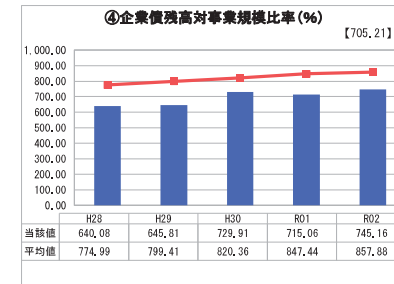
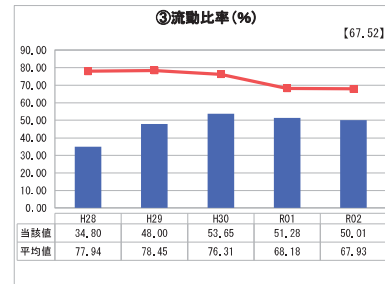
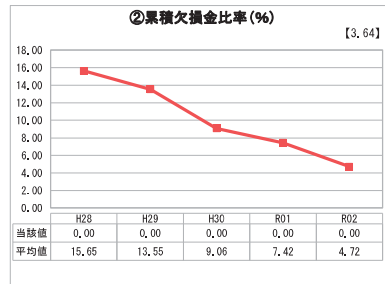
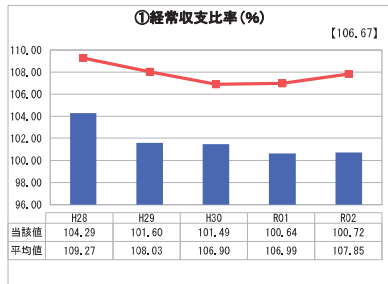
愛知県 今治市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	62.73	58.93	60.73	3,046

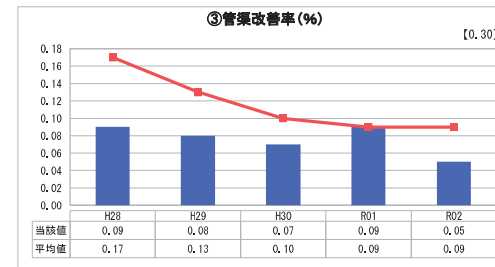
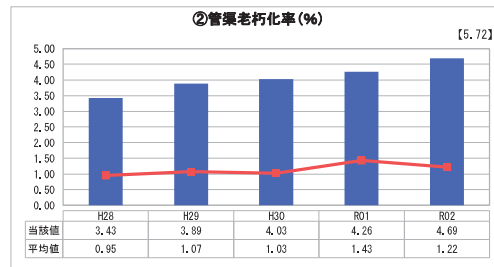
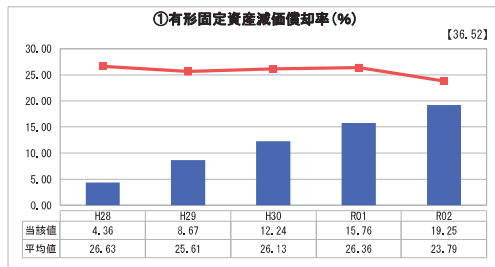
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
156,254	419.21	372.73
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
91,593	22.87	4,004.94

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
□ 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経営の健全性・効率性を示す指標について、類似団体平均値と比較して概ね良い数値となっているが、③流動比率について、類似団体平均67.93に対して、本市は50.01と大幅に低い値となっている。また、前年度と比較しても1.27ポイント減少しているが、これは料金改定により使用料収益は増加した一方、一般会計からの繰入金がそれ以上に減少したことによる。

④企業債残高対事業規模比率について、類似団体平均に対して15.0%低くなっており、使用料収入に対して企業債残高が少ないことを示しているが、前年度と比較して30.1ポイント増加していること、今後、未普及対策や処理場の老朽化対策などに大規模な投資が見込まれることから、より注視していく必要があると考える。

⑤経費回収率について、前年度と比較して1.29ポイント減。⑥汚水処理原価については11.84ポイント増となっているが、これは料金改定により汚水処理費（使用料対象経費）が増加したことによるものである。今後、維持管理費の適正な執行はもとより、施設の老朽化対策に対する効率的な投資が必要であると考える。

⑦施設利用率について類似団体を上回る結果となっているが、不明水への対応など課題もあるため、将来の汚水処理人口の動向に注視しながら、より適正な施設規模となるよう努める。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率について、本市公共下水道事業は令和2年度で法適用5年目を迎え、法適用時に減価償却累計額相当額を控除した額である簿面を取得価額とし、減価償却累計額がゼロの状態を開始したため、償却率が低くなっている。今後、年数が経過し、償却が進むにつれ他団体と同程度になるものと見込まれる。

また、下水道事業の着手が早かったこともあり、類似団体平均と比較して、②管渠老朽化率が高く、令和元年度に実施した管路に係るストックマネジメント計画を基に、管路の更新・改良等必要な対策を計画的に実施する予定である。

全体総括

今後、人口減少や節水意識の高まりで使用料収入が減少する見込みであること、処理場や管渠等の老朽化対策に係る多額の更新需要が見込まれることから、処理場の統廃合などによるコストの削減等、不断の経営改善が必要である。

なお、処理場の統廃合については、平成29年度に漁業集落排水施設1処理区を統合、令和元年度は、特定環境保全公共下水道1処理区を統合し、今後、農業集落排水施設1処理区を統合する予定である。施設の老朽化や人口減少による処理場の処理能力の余剰などを動かし、順次統廃合を進め経営の合理化を図る予定である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和2年度決算）

愛知県 今治市

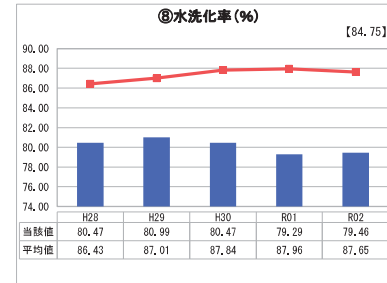
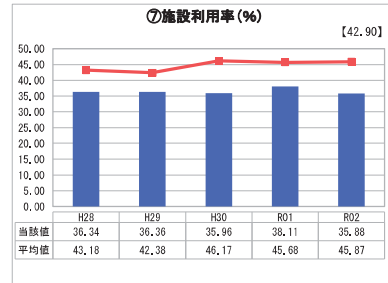
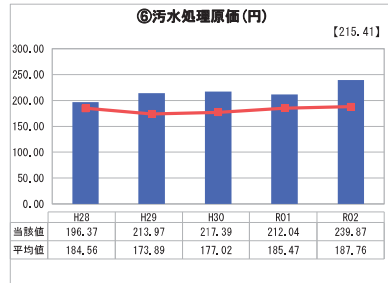
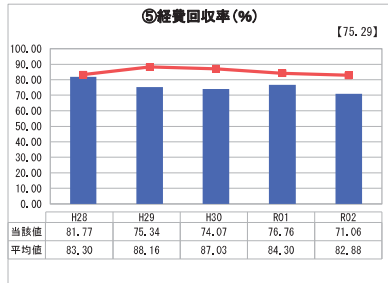
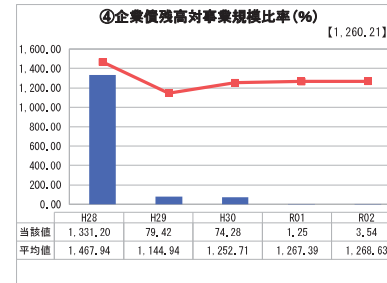
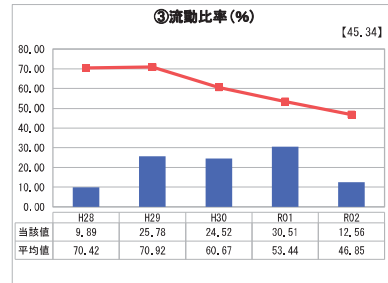
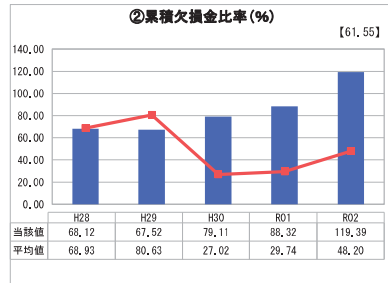
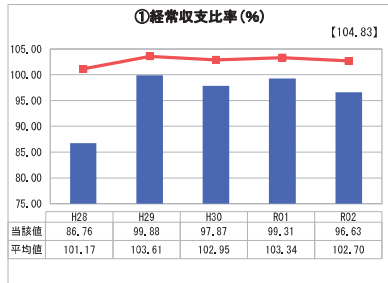
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
-	71.64	4.24	96.22	3,046

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
156,254	419.21	372.73
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
6,596	4.71	1,400.42

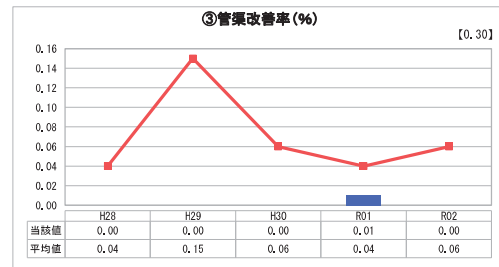
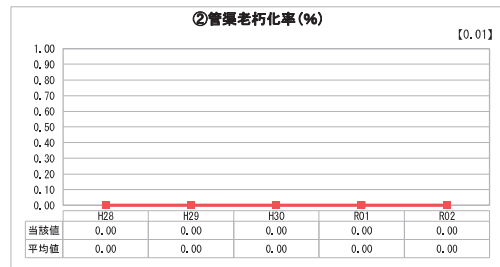
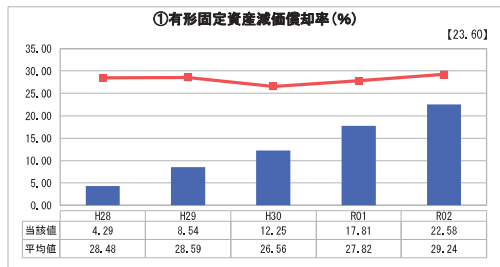
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

特定環境保全公共下水道事業については、他団体同様、市街化区域以外の小規模な排水処理区域を基礎とし、処理区域内人口密度も公共下水道の4割程度と汚水処理の効率が低く、使用料については、公共下水道事業に準じた体系となっているため、収益性が低くなっている。

特に⑤の経費回収率について、下水道使用料で汚水処理費を賄っていないため100%を大きく下回る71.06%となっており、類似団体平均の82.88%からは11.82ポイント下回っている。

①の経常収支比率について、前年度比で2.68ポイント減となった。これは料金改定を行ったもの、前年度統廃合により処理場が1箇所減少したため、使用料収入が減少したこと。また、他会計繰入金についても減少していることから、最終的な純損失も前年度から増加したことが要因である。

③流動比率について、前年度比17.95ポイント減となったが、これは前年度から他会計繰入金額が大幅に減少したことに伴い、流動資産が減少したことが要因である。

⑥汚水処理原価について、人口減少、新型コロナウイルスの感染防止対策からの使用水量の減少及び大口使用者の廃業などから、前年度から有収水量が大幅に減少したことにより、前年度比で27.83ポイント増となった。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率について、本市特定環境保全公共下水道は令和2年度で法適用5年目を迎え、法適用時に減価償却累計額相当額を控除した額である簿価を取得価額とし、減価償却累計額がゼロの状態を開始したため、償却率が低くなっている。

今後、年数が経過し、償却が進むにつれ他団体と同程度になるものと見込まれる。

また、処理場については、供用開始から20年以上が経過する施設がほとんどであり、設備の耐用年数が経過し、更新需要が増加する見込みであるため、計画的な維持管理を行う必要がある。

全体総括

将来の人口減少や節水意識の高まりにより、中長期的に使用料収入が減少する見込みである。

処理場や管渠等の老朽化対策に係る多額の更新需要が見込まれることから、処理場の統廃合などによるコストの削減等、不断の経営改善が必要である。

なお、今後の処理場の統廃合については、島嶼部地域の3箇所の農業集落排水施設を近隣の特定環境保全公共下水道施設に統合する予定である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

今治市下水道事業収支計画(公共下水道)

○収益的収支(公共下水道)

(税抜 単位:千円, %)

年 度		本年度 4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
区 分	1. 営業収益 (A)	2,308,451	2,333,706	2,372,699	2,377,923	2,515,314	2,513,508	2,491,878	2,497,249	2,496,054	2,657,274	2,665,042
	(1) 料金収入	1,608,527	1,603,601	1,601,250	1,596,196	1,734,416	1,729,412	1,725,565	1,721,010	1,716,579	1,867,302	1,863,628
	(2) 受託工事収益 (B)											
	(3) その他	699,924	730,105	771,449	781,727	780,898	784,096	766,313	776,239	779,475	789,972	801,414
	2. 営業外収益	1,731,231	1,764,251	1,714,756	1,773,645	1,566,188	1,526,103	1,454,167	1,482,379	1,476,650	1,333,278	1,393,045
	(1) 補助金	435,559	504,355	448,569	485,849	277,259	249,042	204,464	221,867	223,498	84,013	134,802
	他会計補助金	415,559	446,855	383,569	435,849	242,259	224,042	186,964	201,867	213,498	79,013	109,802
	その他補助金	20,000	57,500	65,000	50,000	35,000	25,000	17,500	20,000	10,000	5,000	25,000
	(2) 長期前受金戻入	1,283,211	1,245,932	1,253,720	1,274,977	1,276,462	1,263,782	1,236,551	1,247,693	1,240,685	1,235,986	1,245,776
	(3) その他	12,461	13,964	12,467	12,819	12,467	13,279	13,152	12,819	12,467	13,279	12,467
	収入計 (C)	4,039,682	4,097,957	4,087,455	4,151,568	4,081,502	4,039,611	3,946,045	3,979,628	3,972,704	3,990,552	4,058,087
	1. 営業費用	3,596,154	3,655,579	3,626,535	3,711,784	3,663,956	3,632,414	3,566,100	3,605,111	3,592,667	3,600,318	3,669,591
	(1) 職員給与	145,790	145,790	145,790	145,790	145,790	145,790	145,790	145,790	145,790	145,790	145,790
	基本給	75,612	75,612	75,612	75,612	75,612	75,612	75,612	75,612	75,612	75,612	75,612
退職給付												
その他	70,178	70,178	70,178	70,178	70,178	70,178	70,178	70,178	70,178	70,178	70,178	
(2) 経費	1,028,102	1,136,173	1,094,526	1,128,340	1,068,088	1,052,521	1,026,604	1,034,600	1,014,454	1,008,781	1,037,539	
動力費	150,355	152,040	153,766	153,766	153,766	153,766	153,766	153,766	153,766	153,766	153,766	
修繕費	159,266	200,512	180,312	211,395	189,123	174,774	174,774	174,774	174,774	174,774	174,774	
材料費	40,374	25,461	25,554	25,554	25,554	25,554	25,554	25,554	25,554	25,554	25,554	
その他	678,107	758,160	734,894	737,625	699,645	698,427	672,510	680,506	660,360	654,687	683,445	
(3) 減価償却費	2,422,262	2,373,616	2,386,219	2,437,654	2,450,078	2,434,103	2,393,706	2,424,721	2,432,423	2,445,747	2,486,262	
2. 営業外費用	356,067	327,626	302,770	280,248	258,898	238,753	221,099	205,910	191,138	177,541	164,497	
(1) 支払利息	327,067	298,626	273,770	251,248	229,898	209,753	192,099	176,910	162,138	148,541	135,497	
(2) その他	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	
支出計 (D)	3,952,221	3,983,205	3,929,305	3,992,032	3,922,854	3,871,167	3,787,199	3,811,021	3,783,805	3,777,859	3,834,088	
経常損益 (C)-(D) (E)	87,461	114,752	158,150	159,536	158,648	168,444	158,846	168,607	188,899	212,693	223,999	
特別利益 (F)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
特別損失 (G)	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 1,199	△ 1,199	△ 1,199	△ 1,199	△ 1,199	△ 1,199	△ 1,199	△ 1,199	△ 1,199	△ 1,199	△ 1,199	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	86,262	113,553	156,951	158,337	157,449	167,245	157,647	167,408	187,700	211,494	222,800	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
流動資産 (J)	914,295	945,525	932,781	941,968	947,135	941,684	933,356	934,969	928,256	951,694	959,611	
うち未収金	268,088	267,267	266,875	266,033	289,069	288,235	287,594	286,835	286,097	311,217	310,605	
流動負債 (K)	1,865,116	1,869,004	1,844,044	1,846,328	1,778,876	1,676,691	1,706,737	1,689,116	1,681,132	1,710,106	1,708,191	
うち建設改良費分	1,424,422	1,372,049	1,344,179	1,325,384	1,268,961	1,166,659	1,202,815	1,182,821	1,180,812	1,209,890	1,197,342	
うち一時借入金												
うち未払金	304,907	336,958	324,606	334,635	316,766	312,149	304,462	306,834	300,859	299,177	307,706	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)												
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	2,308,451	2,333,706	2,372,699	2,377,923	2,515,314	2,513,508	2,491,878	2,497,249	2,496,054	2,657,274	2,665,042	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)												

○資本的収支(公共下水道)

(税込 単位:千円)

年 度		本年度4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
区 分												
資本的収入	1. 企業債	1,863,484	1,369,118	1,499,056	1,288,693	1,248,212	1,304,293	1,395,387	1,428,030	1,420,741	1,496,906	1,437,027
	うち資本費平準化債	460,000	290,000	210,000	130,000	90,000	30,000					
	2. 他会計出資金	46,410	22,213	20,551	70,959	81,925	111,710	63,271	115,355	63,134	16,712	1,152
	3. 他会計補助金											
	4. 他会計負担金											
	5. 他会計借入金											
	6. 国(都道府県)補助金	1,310,881	946,146	1,044,519	989,062	1,071,379	1,090,736	1,149,848	1,365,045	1,434,391	1,523,010	1,509,225
	7. 固定資産売却代金											
	8. 工事負担金	20,277	20,277	47,680	35,471	47,829	34,552	54,315	32,622	34,912	41,048	43,534
	9. その他	49,457	11,495	11,495	11,495	11,495	11,495	11,495	11,495	11,495	11,495	11,495
	計 (A)	3,290,509	2,369,249	2,623,301	2,395,680	2,460,840	2,552,786	2,674,316	2,952,547	2,964,673	3,089,171	3,002,433
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
	純計 (A)-(B) (C)	3,290,509	2,369,249	2,623,301	2,395,680	2,460,840	2,552,786	2,674,316	2,952,547	2,964,673	3,089,171	3,002,433
	資本的支出	1. 建設改良費	2,872,204	2,138,568	2,463,440	2,275,940	2,363,109	2,517,583	2,722,523	3,003,984	3,074,180	3,249,689
うち職員給与費		27,446	27,446	27,446	27,446	27,446	27,446	27,446	27,446	27,446	27,446	27,446
2. 企業債償還金		1,661,978	1,560,209	1,532,046	1,519,438	1,511,693	1,462,110	1,364,542	1,402,275	1,382,282	1,380,273	1,410,929
3. 他会計長期借入返還金												
4. 他会計への支出金												
5. その他												
計 (D)	4,534,182	3,698,777	3,995,486	3,795,378	3,874,802	3,979,693	4,087,065	4,406,259	4,456,462	4,629,962	4,583,183	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,243,673	1,329,528	1,372,185	1,399,698	1,413,962	1,426,907	1,412,749	1,453,712	1,491,789	1,540,791	1,580,750	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,127,136	1,015,276	1,262,215	1,259,377	1,213,956	1,166,421	1,144,837	1,164,582	1,209,409	1,241,528	1,264,338
	過年度分	283,578	295,493	407,902	278,187	181,487	141,148	145,046	157,365	169,811	152,140	120,373
	当年度分	843,558	719,783	854,313	981,190	1,032,469	1,025,273	999,791	1,007,217	1,039,598	1,089,388	1,143,965
	2. 利益剰余金処分量		227,481	10,018	47,977	104,125	158,337	157,448	167,246	157,648	167,409	187,700
	3. 繰越工事資金											
4. その他	116,537	86,771	99,952	92,344	95,881	102,149	110,464	121,884	124,732	131,854	128,712	
計 (F)	1,243,673	1,329,528	1,372,185	1,399,698	1,413,962	1,426,907	1,412,749	1,453,712	1,491,789	1,540,791	1,580,750	
補填財源不足額 (E)-(F)												
他会計借入金残高 (G)												
企業債残高 (H)	22,728,421	22,586,568	22,603,538	22,372,793	22,109,312	21,951,495	21,982,340	22,008,095	22,020,799	22,124,728	22,046,897	

○他会計繰入金(公共下水道)

年 度		本年度4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
区 分												
収益的収支分		1,115,482	1,176,961	1,155,018	1,217,575	1,023,156	1,008,138	953,277	978,106	992,973	868,984	911,216
	うち基準内繰入金	1,115,482	1,158,306	1,136,363	1,198,920	1,004,501	989,483	934,622	959,451	974,318	850,329	892,561
	うち基準外繰入金		18,655	18,655	18,655	18,655	18,655	18,655	18,655	18,655	18,655	18,655
資本的収支分		46,410	22,213	20,551	70,959	81,925	111,711	63,271	115,354	63,134	16,712	1,152
	うち基準内繰入金	46,410	22,213	20,551	20,151	18,800	15,914	12,731	8,880	7,403	2,855	1,152
	うち基準外繰入金				50,808	63,125	95,797	50,540	106,474	55,731	13,857	
合 計		1,161,892	1,199,174	1,175,569	1,288,534	1,105,081	1,119,849	1,016,548	1,093,460	1,056,107	885,696	912,368

○収益の収支(特定環境保全公共下水道)

(税抜 単位:千円, %)

区 分		年 度	本年度 4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		133,878	127,581	123,767	136,548	145,047	143,023	151,517	150,500	154,304	162,777	159,832	
	(1) 料 金 収 入		108,378	106,318	104,374	117,155	125,411	123,198	126,929	124,751	128,579	137,076	134,655	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他		25,500	21,263	19,393	19,393	19,636	19,825	24,588	25,749	25,725	25,701	25,177	
	2. 営 業 外 収 益		429,621	437,007	465,119	523,588	496,733	528,596	526,005	524,427	510,839	504,233	519,318	
	(1) 補 助 金		241,018	257,313	293,646	324,112	297,010	328,552	305,453	306,672	295,991	286,862	297,307	
	他 会 計 補 助 金		241,018	257,313	293,646	324,112	297,010	328,552	305,453	306,672	295,991	286,862	297,307	
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		188,599	179,690	171,469	199,472	199,719	200,040	220,548	217,751	214,844	217,367	222,007	
	(3) そ の 他		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	収 入 計 (C)		563,499	564,588	588,886	660,136	641,780	671,619	677,522	674,927	665,143	667,010	679,150	
	1. 営 業 費 用		594,384	588,526	603,741	623,619	608,959	642,051	650,747	651,014	642,754	646,976	661,181	
	(1) 職 員 給 与 費		33,214	33,214	33,214	33,214	33,214	33,214	33,214	33,214	33,214	33,214	33,214	
基 本 給 与 費		24,378	24,378	24,378	24,378	24,378	24,378	24,378	24,378	24,378	24,378	24,378		
退 職 給 付 費														
そ の 他		8,836	8,836	8,836	8,836	8,836	8,836	8,836	8,836	8,836	8,836	8,836		
(2) 経 費		186,751	199,335	229,883	208,385	192,156	225,124	226,874	230,843	228,495	226,390	229,710		
動 力 費		24,843	25,086	28,706	32,594	32,594	32,594	36,760	36,760	37,678	37,678	37,678		
修 繕 費		41,943	27,909	51,119	30,783	23,505	51,693	54,782	54,782	55,301	55,301	55,301		
材 料 費		5,630	6,348	6,533	6,533	6,533	6,533	6,533	6,533	6,533	6,533	6,533		
そ の 他		114,335	139,992	143,525	138,475	129,524	134,304	128,799	132,768	128,983	126,878	130,198		
(3) 減 価 償 却 費		374,419	355,977	340,644	382,020	383,589	383,713	390,659	386,957	381,045	387,372	398,257		
2. 営 業 外 費 用		45,060	41,334	37,664	36,218	32,522	29,269	26,476	23,614	22,090	19,735	17,670		
(1) 支 払 利 息		41,960	38,234	34,564	33,118	29,422	26,169	23,376	20,514	18,990	16,635	14,570		
(2) そ の 他		3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100		
支 出 計 (D)		639,444	629,860	641,405	659,837	641,481	671,320	677,223	674,628	664,844	666,711	678,851		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 75,945	△ 65,272	△ 52,519	299	299	299	299	299	299	299	299		
特 別 利 益 (F)		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
特 別 損 失 (G)		300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 299	△ 299	△ 299	△ 299	△ 299	△ 299	△ 299	△ 299	△ 299	△ 299	△ 299		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 76,244	△ 65,571	△ 52,818										
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)														
流 動 資 産 (J)		△ 12,060	△ 9,545	△ 2,931	△ 5,684	△ 7,993	△ 875	144	683	787	1,725	2,076		
う ち 未 収 金		18,063	17,720	17,396	19,526	20,902	20,533	21,155	20,792	21,430	22,846	22,443		
流 動 負 債 (K)		278,344	270,551	291,793	274,242	249,671	254,460	245,790	239,372	226,690	213,007	197,936		
う ち 建 設 改 良 費 分		235,933	225,282	239,586	226,918	206,032	203,334	194,267	186,947	174,799	161,594	145,769		
う ち 一 時 借 入 金		42,411	45,269	52,207	47,324	43,639	51,126	51,523	52,425	51,891	51,413	52,167		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		133,878	127,581	123,767	136,548	145,047	143,023	151,517	150,500	154,304	162,777	159,832		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

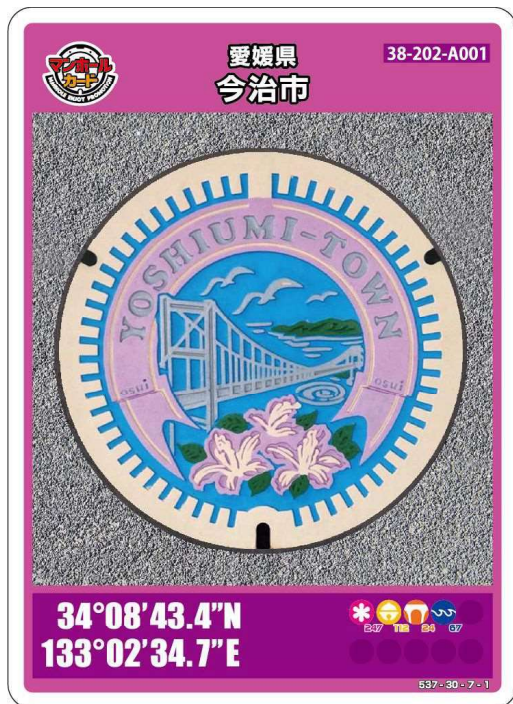
○資本的収支(特定環境保全公共下水道)

(税込 単位:千円)

年 度		本年度4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
区 分												
資本的収入	1. 企業債	237,589	183,501	199,148	160,266	130,853	122,017	91,384	77,971	116,793	135,326	54,340
	うち資本費平準化債											
	2. 他会計出資金	28,143	29,480	28,142	56,607	41,835	20,750	31,249	22,925	19,608	4,140	
	3. 他会計補助金											
	4. 他会計負担金											
	5. 他会計借入金											
	6. 国(都道府県)補助金	49,100	108,989	171,749	155,444	114,025	86,961	84,481	83,040	134,925	160,425	56,475
	7. 固定資産売却代金											
	8. 工事負担金	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
	9. その他	1,511	1,511	1,511	1,511	1,511	1,511	1,511	1,511	1,511	1,511	1,511
	計 (A)	318,743	325,881	402,950	376,228	290,624	233,639	211,025	187,847	275,237	303,802	114,726
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
	純計 (A)-(B) (C)	318,743	325,881	402,950	376,228	290,624	233,639	211,025	187,847	275,237	303,802	114,726
	資本的支出	1. 建設改良費	301,783	307,888	390,422	332,331	257,768	219,978	185,122	169,487	264,968	311,318
うち職員給与費		3,179	3,179	3,179	3,179	3,179	3,179	3,179	3,179	3,179	3,179	3,179
2. 企業債償還金		242,689	235,933	225,282	239,586	226,918	206,032	203,334	194,267	186,947	174,799	161,594
3. 他会計長期借入返還金												
4. 他会計への支出金												
5. その他												
計 (D)	544,472	543,821	615,704	571,917	484,686	426,010	388,456	363,754	451,915	486,117	278,242	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	225,729	217,940	212,754	195,689	194,062	192,371	177,431	175,907	176,678	182,315	163,516	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	213,796	205,766	197,317	182,548	183,870	183,673	170,111	169,205	166,201	170,005	158,904
	過年度分	120,718	92,742	63,626	35,120	35,120	35,120	35,120	35,120	35,120	35,120	35,120
	当年度分	93,078	113,024	133,691	147,428	148,750	148,553	134,991	134,085	131,081	134,885	123,784
	2. 利益剰余金処分量											
	3. 繰越工事資金											
4. その他	11,933	12,174	15,437	13,141	10,192	8,698	7,320	6,702	10,477	12,310	4,612	
計 (F)	225,729	217,940	212,754	195,689	194,062	192,371	177,431	175,907	176,678	182,315	163,516	
補填財源不足額 (E)-(F)												
他会計借入金残高 (G)												
企業債残高 (H)	2,764,182	2,711,750	2,685,616	2,751,089	2,655,024	2,571,009	2,471,366	2,355,070	2,339,648	2,300,175	2,192,921	

○他会計繰入金(特定環境保全公共下水道)

年 度		本年度4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
区 分												
収益的収支分		266,518	278,576	313,039	343,505	316,645	348,377	330,040	332,421	321,716	312,563	322,483
	うち基準内繰入金	224,203	212,413	257,545	229,136	227,988	236,970	212,409	207,140	214,965	221,148	199,265
	うち基準外繰入金	42,315	66,163	55,494	114,369	88,657	111,407	117,631	125,281	106,751	91,415	123,218
資本的収支分		28,143	29,480	28,142	56,607	41,835	20,750	31,249	22,925	19,608	4,140	
	うち基準内繰入金	167										
	うち基準外繰入金	27,976	29,480	28,142	56,607	41,835	20,750	31,249	22,925	19,608	4,140	
合 計		294,661	308,056	341,181	400,112	358,480	369,127	361,289	355,346	341,324	316,703	322,483



デザインの由来



設置開始 1998年



瀬戸内しまなみ海道



ツツジ

急流

市の花「ツツジ」と、日本三大急潮の一つである来島海峡の「急流」、サイクリングの聖地と言われる「瀬戸内しまなみ海道」をデザインしました。この地には、急流が渦巻く地の利を活かして「日本最大の海賊」と称された村上海賊が活躍した来島があります。また、しまなみ海道には自転車歩行者専用道路が整備され、美しい瀬戸内海の景色を見ながら、安心して開放感に満ちたサイクリングを堪能できます。さらに、市制50周年を記念して開園した「市民の森・フラワーパーク」では、約3万本のツツジが咲き誇り来園者の目を楽しませてくれます。

1908-02-003

Tourist Information Center IMABARI ©GKP



今治市下水道事業経営戦略

(公共下水道事業会計)

令和4年12月 改定

今治市 上下水道部 上下水道政策局 下水道業務課